

### 西都児湯鍋合戦 新富町が制覇！！

11月16日(金)、農業大学校ルピナスパークにて西都児湯鍋合戦2014が開催され、西都児湯の市町村などから出品された選りすぐりの鍋の中から見事、新富町(消防団第10部)が優勝を果たしました。

消防団10部は、今回のために考案した「鶏スープ仕立ての白ちゃんこ」で合戦に望み、販売が始まる30分以上前から100人を超す方々が列をなしていました。

新富町はこれまで7回開催された鍋合戦で初の優勝となります！！



### 選挙

「12月14日」及び「12月21日」は選挙の投票日です！

～期日前投票所の場所を変更しています～

◆問合せ 選挙管理委員会

担当: 関屋博之 ☎33-6002

#### ☆第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査

○投票日: 12月14日(日)

○投票時間: 午前7時～午後6時

○投票所: 入場券に記載してある各投票所

◆投票日に仕事や旅行等で投票できない人は、期日前投票により投票ができます。

○期日前投票所・不在者投票所: 新富町役場内 期日前投票所

○投票期間: 12月3日(水)～12月13日(土)

○投票時間: 午前8時30分～午後8時

※ただし、最高裁判所裁判官国民審査は12月7日(日)から12月13日(土)までです。

#### ☆第19回宮崎県知事選挙

○投票日: 12月21日(日)

○投票時間: 午前7時～午後6時

○投票所: 入場券に記載してある各投票所

◆投票日に仕事や旅行等で投票できない人は、期日前投票により投票ができます。

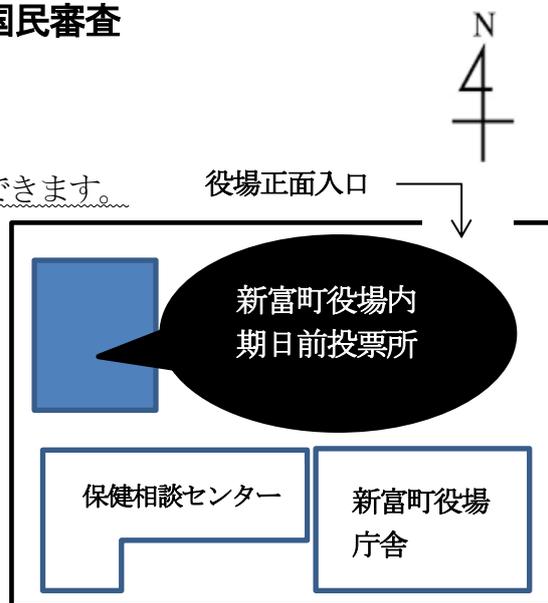
○期日前投票所・不在者投票所: 新富町役場内 期日前投票所

○投票期間: 12月5日(金)～12月20日(土)

○投票時間: 午前8時30分～午後8時

※投票の際は、必ず入場券をご持参ください。

※今回は、期日前投票所の場所が上記の図のとおり変更になっていますので、ご注意ください。



### 資源物の回収

～毎月第2・4月曜日は資源物の回収日～

◆問合せ 生涯学習課(中央公民館内)

担当: 倉永浩幸 ☎33-1022

新富町地域婦人連絡協議会

担当: 橋口澄子 ☎33-2514

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし再利用・再資源化を進めるため、資源物の回収を行っています。

○期日: 12月8日(月)・22日(月) ○時間: 午前7時～9時 ※時間は厳守してください。

○場所: 町体育館正面玄関東側駐輪場(12月から駐輪場に場所を変更)、  
西体育館・上新田公民館の各駐輪場(雨天時、西体育館は、正面玄関前に変更)

○収集物: 古紙(新聞紙・チラシ)、雑誌(古本)、ダンボール、牛乳パック、雑紙(それぞれ、ひもで縛ること。)

### 環境

年内のごみ収集について

◆問合せ 環境水道課

担当: 永野浩規 ☎33-6072

ビン・缶・ペットボトルの収集は、12月16日(火)が年内最後の収集日となりますのでご注意ください。

その他のごみの年末年始の収集については、次号掲載します。

**申告****「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます**

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収書）を添付してください。

また、平成26年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

◆問合せ 高鍋年金事務所 ☎23-5111

役場 町民こども課 担当：池田美季 いけだみき ☎33-6071

**申請****重度障がい者（児）医療費受給資格者証の未更新の方へ**

◆問合せ 福祉課

担当：椎葉由美 しいばゆみ ☎33-6382

8月に資格者証の更新手続きについてご案内しましたが、現在もまだ未更新の方がおられます。更新手続きは、役場福祉課（社会福祉9番窓口）にて随時受け付けております。

また、資格者証を既にお持ちの方は、入院の場合は、医療機関窓口で保険証・限度額適用認定証とともに資格者証をご提示いただくと、窓口負担が1,000円で済みます。通院の場合は、領収書の添付または医療機関の証明を受け、福祉課に申請いただくことにより、助成いたします。ぜひご活用ください。

○受付時間：平日 開庁時間（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分）

**○更新手続きに必要なもの**

①身体障害者手帳または療育手帳（両方お持ちの方は両方ともお持ちください） ②健康保険証

③旧受給資格者証 ④印鑑（スタンプ式印鑑不可） ⑤平成26年1月1日現在で新富町に住所のなかった方（生計を維持する方を含む）は旧住所地の所得・扶養証明書

◎次の受給資格に該当し、まだ申請されていない方も、福祉課で申請手続きを行ってください。

- ・身体障害者手帳1級または2級の方
- ・療育手帳Aの方
- ・身体障害者手帳3級と療育手帳B1を両方持つ方

**福祉****発達障害家族教室のご案内**

◆問合せ 宮崎県精神保健福祉センター

担当：石川 いしかわ ☎0985-27-5663

発達障害に関する世間の理解や関心が広がるとともに、発達障害を抱えた当事者はもちろんのこと、その家族や支援者へのサポートも大きな問題となっています。発達障害家族教室では「発達障害」に対する正確な知識を得て、家族としての適切な対処方法を学んだり家族同士が支えあう場を提供いたします。ぜひご参加ください。

○日程：平成26年11月から平成27年2月まで月1回 計4回 午後2時30分から午後3時30分（予約制）

○対象：主に義務教育終了後の発達障害児（者）の家族及びその支援者

○場所：宮崎県精神保健福祉センター 5階 視聴覚室 ○費用：無料 ○定員：40名程度

**注意****市町村役場や他の官公庁の職員をかたる還付金詐欺に**

◆問合せ 税務課

ご注意ください

担当：賦課徴収G ☎33-6076

1. 還付事務を行うにあたり、町職員が訪問して還付の手続きをすることや金融機関のキャッシュコーナーで機械（ATM）を操作していただくことはありません。
2. 還付にあたって手数料をいただくことはありません。
3. フリーダイヤルや携帯電話の番号あてに、返信をお願いすることはありません。
4. ご不明な点は新富町役場税務課収納グループまでご連絡ください。

**農林****農業用廃プラスチック収集**

区分	廃ポリフィルム・ 廃資材	廃ビニール
収集日	12月4日(木)	12月5日(金)
時間	午前8時30分～正午・午後1時～3時	
回収場所	児湯農協新富茶工場(十文字)	
料金	27円/kg	6.7392円/kg
徴収方法	○現金徴収 ○デポジット制度利用者は、前払いしてある金額の範囲内で使用できます。ただし、超過した重量分は現金徴収となります。	
持込方法	マルチ・ポリはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束する。 小物類は透明袋(透明袋は廃プラ収集時に配布するほか、農業振興課・農協資材課でも常時配布しています)に入れ、バラバラにならないように搬入する。 消毒タンク、塩ビパイプなど規格の大きなものは、運びやすい大きさに切って搬入する。(塩ビパイプは1m程度)	ビニールはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束する。黒紐は必ず抜くこと。(白紐は可)
注意事項	廃プラ ID カードをお持ちの方は、必ず持参してください。	

☆廃プラの野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。適正な処理をお願いします。

☆次回収集予定は2月5日(木)・6日(金)です。

(本年度最後の収集です)

☆茶工場周辺の十文字交差点の進入路は、全て一旦停止する必要がありますのでご注意ください。

☆収集品目は農業振興課までお問い合わせください。

◆問合せ 農業振興課 担当：轟木威人 とどろきたかひと ☎33-6034

**水産****シラスウナギの特別採捕について**

12月15日から平成27年3月29日まで、県内各河川において、県内における増養殖種苗の供給を目的とした、シラスウナギ(うなぎの稚魚)の特別採捕が行われます。

採捕できるのは、漁協の組合員等で知事の許可を受けたものであり、許可を受けていない者が採捕すると、犯罪行為として処罰されます。

また、「うなぎの稚魚の取扱いに関する条例」に基づく県の登録を受けずに、全長25cm以下のうなぎ稚魚の所持・売買等を行った場合も同様に処罰されますのでご注意ください。

**申告****復興特別所得税の記載漏れにご注意ください!**

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「個人の方に係る復興特別所得税のあらまし」をご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。

◆問合せ 高鍋税務署課 ☎22-1376※ダイヤルイン

**募集****出店者募集****～フリーマーケット開催のお知らせ～**

ギャラリーしんとみでは、第1回フリーマーケットを開催するに当たり、出店者を募集しております。

詳しくは、ギャラリーしんとみまでお問い合わせください。

○日時：12月22日(月)・23日(火)

午前10時～午後3時

○場所：ギャラリーしんとみ

○出店料：1ブース(180cm×180cm)1日300円

○申込締切：12月15日(月)

◆問合せ ギャラリーしんとみ ☎33-0577

**健康****新富温泉健康センター****サン・ルピナスからのお知らせ**

新富温泉健康センターでは、地域の皆様の健康維持・増進を目的としたサロンを開催することとなりました。

第1回目はオープニングセレモニーとして陸奥部屋力士との体操やゲームを計画しております。皆様のご参加をお待ちしております。

詳しくは後日チラシを配布いたします。

○日時：12月2日(火)13:30～

○場所：新富温泉健康センター前広場(三納代公園)

○参加費：無料

◆問合せ 新富温泉健康センター

担当：赤崎 あかきま ☎33-1000

◆問合せ 宮崎県農政水産部水産政策課

漁業・資源管理室 ☎0985-26-7146

**申請**

「子育て世帯臨時特例給付金」及び「臨時福祉給付金」の申請期限は  
12月11日(木)まで！！

☆子育て世帯臨時特例給付金 ◆問合せ 町民こども課 担当：福重和泉 ☎33-1293

**【給付対象者】**

- ①平成26年1月1日に新富町に住所のある方
- ②平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給している方で、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

**【手続きに必要なもの】** ①印鑑 ②申請書 ③児童手当受給状況証明書等（公務員の方のみ）

- ④振込先金融機関確認書類（児童手当振込口座以外に振込を希望される方のみ）
- ⑤本人確認書類（運転免許証など）※児童手当振込口座以外に振込を希望される方のみ

☆臨時福祉給付金 ◆問合せ 福祉課 担当：金丸逸子 ☎33-6382

**【給付対象者】**

- ①平成26年1月1日に新富町に住所のある方
- ②平成26年度町民税が課税されていない方（ただし、課税されている方の扶養控除の対象者となっている場合や、生活保護の受給者である場合などは対象となりません。）

**【手続きに必要なもの】** ①本人確認書類（運転免許証など） ②印鑑

- ③振込先金融機関確認書類（通帳、キャッシュカード）原則、申請者ご本人の口座に限ります。



**体育**

**体育館・運動広場調整会の開催について**

◆ 問合せ 生涯学習課

担当：沼口昭仁 ☎33-1022

3か月間の町内体育施設の調整会を下記のとおり開催します。

○期日：12月16日(火) 午後7時から（調整開始 午後7時30分）

○会場：新富町中央公民館大集会室 ○調整期間：平成27年1月から3月分 ○持参するもの：印鑑

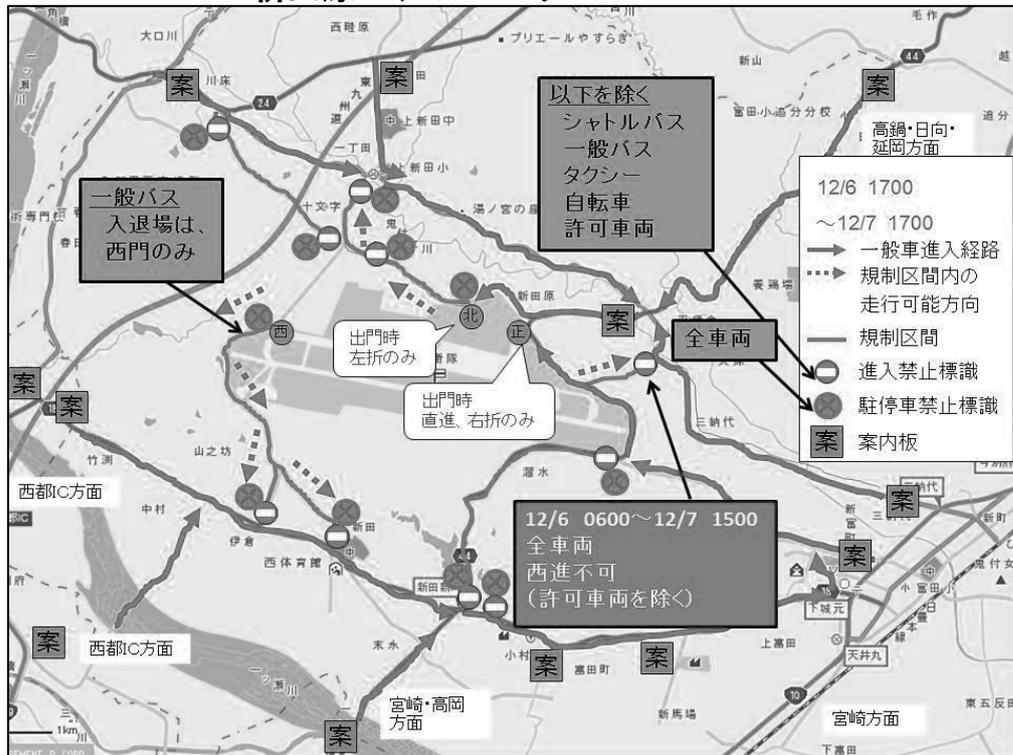
○注意事項：※会場に到着された方から使用希望日をご記入いただけます。

※調整時にお越しいただけない場合、ご希望の時間がとれないことがあるので、ご注意ください。

※使用料は期日までに必ず納入いただくようご注意ください。

※勤労者体育センターについては、2月から3月まで、床面整備工事を行います。この期間、施設の利用ができませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。詳細につきましては、調整会時にご説明します。

**新田原エアフェスタ2014**



基地周辺の交通規制等にご協力ください。  
(案内板をご確認ください。)

車両による基地内入場には駐車券が必要です。

今年から、二輪(自転車を除く)は、駐車券の有無に係わらず入場できません。基地外駐車場等をご利用下さい。